

社会福祉法人白河学園のご案内

社会福祉法人白河学園は、児童福祉法に基づく「児童養護施設」の運営を行っています。

児童養護施設とは、何らかの事情で保護者が子どもを家庭で育てることができなくなったときに、その保護者に代わって養育し、子どもが家庭で安心して生活できるようになるまでお預かりするところです。



白河学園本棟



ショートステイ棟

※左側の写真に写っている建物の2階が
ショートステイ棟になります。

白河学園ショートステイ窓口

白河学園児童家庭支援センター（白河学園内2階）

受付時間 平日 9時～17時

（祝日・12月30日から翌年1月3日までを除く）

〒961-0984

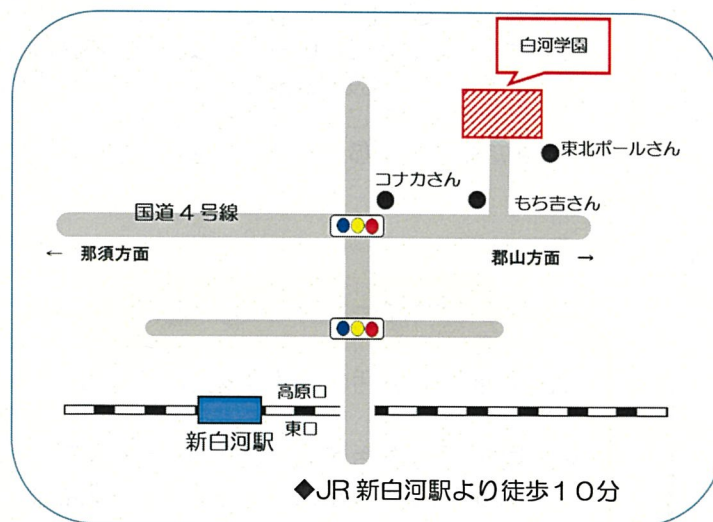
福島県白河市和尚壇山2番地9

電話 0248-21-5212

※受付時間外は児童養護施設白河学園に電話が転送されます

FAX 0248-21-5215

メール jikasen@shirakawagakuen.or.jp



ご相談も
受け付けています



社会福祉法人 白河学園

ショートステイ

利用のご案内



白河市・西郷村・矢吹町委託事業
社会福祉法人白河学園運営

ショートステイの概要

- 対象児童
2歳以上18歳未満の児童
(白河市、西郷村、矢吹町に住民登録がある児童)
- 利用施設
児童養護施設白河学園
- 利用可能期間
原則7日間以内
(12月30日から翌年1月3日までを除く)
※施設の状況によりご利用できない場合があります
- 養育内容
【宿泊型】入所時間：9時から20時
退所時間：18時まで
- 利用料金
市町村が定めた利用額、送迎費
- 送迎について
原則保護者送迎
※ご都合がつかない場合はご相談ください

ご利用にあたっての注意事項

- 利用当日に発熱(37.5℃以上)などの症状がある方、体調が優れない方は利用をお断りさせていただくことがあります。
- 送迎は原則として保護者をお願いしていますが、やむを得ない理由により送迎ができない場合は、施設の職員が代行します。
- 保護者以外の方が送迎される場合は、送迎者の方のお名前を事前にお知らせください。送迎時に本人確認のため身分証明書をご提示して頂く場合もありますのでご了承ください。
- 利用期間中に発熱(37.5℃以上)や急な体調変化(感染症の疑い、ケガ等)が起きた際は、緊急連絡先に連絡させていただき、至急お迎えをお願いします。

持ち物

□現在使用している薬

※内服薬が必要な場合は別紙『利用当日の健康チェック表』に詳細をご記入ください。錠剤や粉薬などの包装されている薬は利用日数分のみお持ちください。

□歯ブラシ、コップ

□タオル(フェイスタオル等)

□衣類(上着、ズボン、パジャマ、下着、靴下等)

※宿泊の方は多めにお持ちください。
利用日数に応じて洗濯をします。

□紙おむつ、おしりふき

※宿泊の方は多めにお持ちください。

□学用品

□持っていて安心できるおもちゃ等

※ゲーム機や音楽プレーヤーなどの持ち込みも可能ですが、施設で破損した際の責任は、負いかねますのでご了承ください。
また金銭の持ち込みはご遠慮ください。

生活の流れ

※だいたいの目安です(幼児・小学生)

平日

6:00	起床
6:30	朝食
7:10	登校、登園 学校、幼稚園
~	降園、下校 宿題、自主学習、自由時間
16:00	入浴
~	
18:00	夕食
19:00	宿題、自主学習、自由時間
20:00	
~	就寝
20:30	



休日

7:00	起床
7:30	朝食
8:30	宿題、自主学習、自室掃除
~	自由時間
12:00	昼食
~	自由時間
16:00	入浴
~	
18:00	夕食、室内掃除
~	自由時間
20:00	
~	就寝
21:00	



ご利用する方へのお願い

- ★白河学園の生活の約束事を守って利用してください。
- ★白河学園で生活する人の個人情報やプライバシーに関わることを他の人に教えないでください。

